

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農 地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農 地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 10 日

富山地方裁判所民事部 **山下 万季**
裁判所書記官 ~~鈴木 志穂~~

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 5 月 20 日 午前 10 時 00 分 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 3 日 午前 9 時 40 分 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 21 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 21 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 680, 000 6, 944, 000	一括	1, 736, 000	78, 756	0
1	1, 610, 000				
2	7, 070, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市婦中町千里 |
| | 地 番 | 1 4 1 9 番 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 7 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市婦中町千里 1 4 1 9 番地 1 9 |
| | 家屋 番号 | 1 4 1 9 番 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2 . 0 0 平方メートル |
| | | 2 階 6 0 . 0 0 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 2月21日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 成 瀬 響

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市婦中町千里 | |
| | 地 番 | 1 4 1 9 番 1 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 2 7 . 8 5 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 富山市婦中町千里 1 4 1 9 番地 1 9 | |
| | 家屋 番号 | 1 4 1 9 番 1 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 2 . 0 0 平方メートル |
| | | 2 階 | 6 0 . 0 0 平方メートル |

令和6年(ケ)第51号
令和6年11月21日受理
令和7年 1月21日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所

執行官 大塚 与士幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 富山市婦中町千里 |
| | 地 番 | 1 4 1 9 番 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 7. 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市婦中町千里 1 4 1 9 番地 1 9 |
| | 家屋 番号 | 1 4 1 9 番 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2. 0 0 平方メートル
2 階 6 0. 0 0 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	(住居表示未実施)		
土 地	物件 1		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件 2		
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積： }		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件建物は、本年10月末頃からだと思いますが、空き家の状態となっています。それ以前は元妻と子三人が居住していました。なお、私自身は令和2年10月頃から別の場所で居住しています。 2 本件建物内に残置されている冷蔵庫、テーブル、マットレス等の動産類は元妻が不要な物として置いていったものです。なお、本件土地上に放置されている自動二輪車は、私の所有するものですが、搬出する予定はありません。 3 本件建物の新築後、増改築等、リフォーム等はありません。 4 本件建物について、雨漏り等の不具合は特になく、能登半島地震による被害等もないと思います。 5 本件建物の屋根には私が所有する太陽光パネルが設置されており、売電もしていました。 6 本件建物内での動物飼育はありません。 7 カーポートは、新築時頃に設置しています。 8 隣接地との境界に関するトラブルはありません。 9 南東端付近の樹木の枝葉について、放っておくと南隣の敷地にはみ出すので、私が居住している時は、定期的にを剪定していました。 10 本地区の町内会に対して、排水溝の管理に係る万雑なのか、排水溝清掃の欠席に伴う負担金なのかは分かりませんが、年に数千円を支払っていたと思います。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
本件土地は、本件建物の敷地として利用されており、南西側付近にカーポートが設置され、北側付近に簡易物置が置かれている。
- 2 本件土地の範囲について、西側は側溝、市道、東側は水路であり、四隅に境界標が存在し、西側を除く各隣接地との境界付近にコンクリート境界壁、同ブロックが設置、埋設されるなどしており、概ね土地建物位置関係図のとおりと思われる。
- 3 本件建物の占有者、占有関係については、所有者の陳述及び建物内の状況から、本報告書2枚目記載のとおり認められた。
- 4 本件建物の状況について、立入調査時、1階の内壁クロスに剥離、2階西側洋室の天井クロスに亀裂、外壁板の劣化等がそれぞれ認められたが、その他、雨漏り等の不具合は特に確認されなかった。
本建物内には、冷蔵庫、テーブル、椅子、マットレス、玩具類、雑品類等の動産類が残置されているほか、本土地上に自動二輪車が放置されている。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年11月25日 (月) 11 : 03 - 11 : 05	富山市役所	家屋見取図の取寄せ (申請)
6 年11月25日 (月) 11 : 25 - 11 : 30	富山地方法務局	公図、地積測量図、建物図面 (各階平面図)、土地登記事項要約書の取寄せ
6 年11月25日 (月) 12 : 45 - 12 : 50	物件所在地	受命物件確認、写真撮影、連絡依頼文書投函
6 年11月25日 (月) : - :	当庁執行官室	所有者宛て連絡依頼文書送付
6 年11月27日 (水) 15 : 00 - 15 : 03	富山市役所	家屋見取図の取寄せ (受領)
6 年12月 9 日 (月) 13 : 00 - 13 : 20	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者と面談 評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

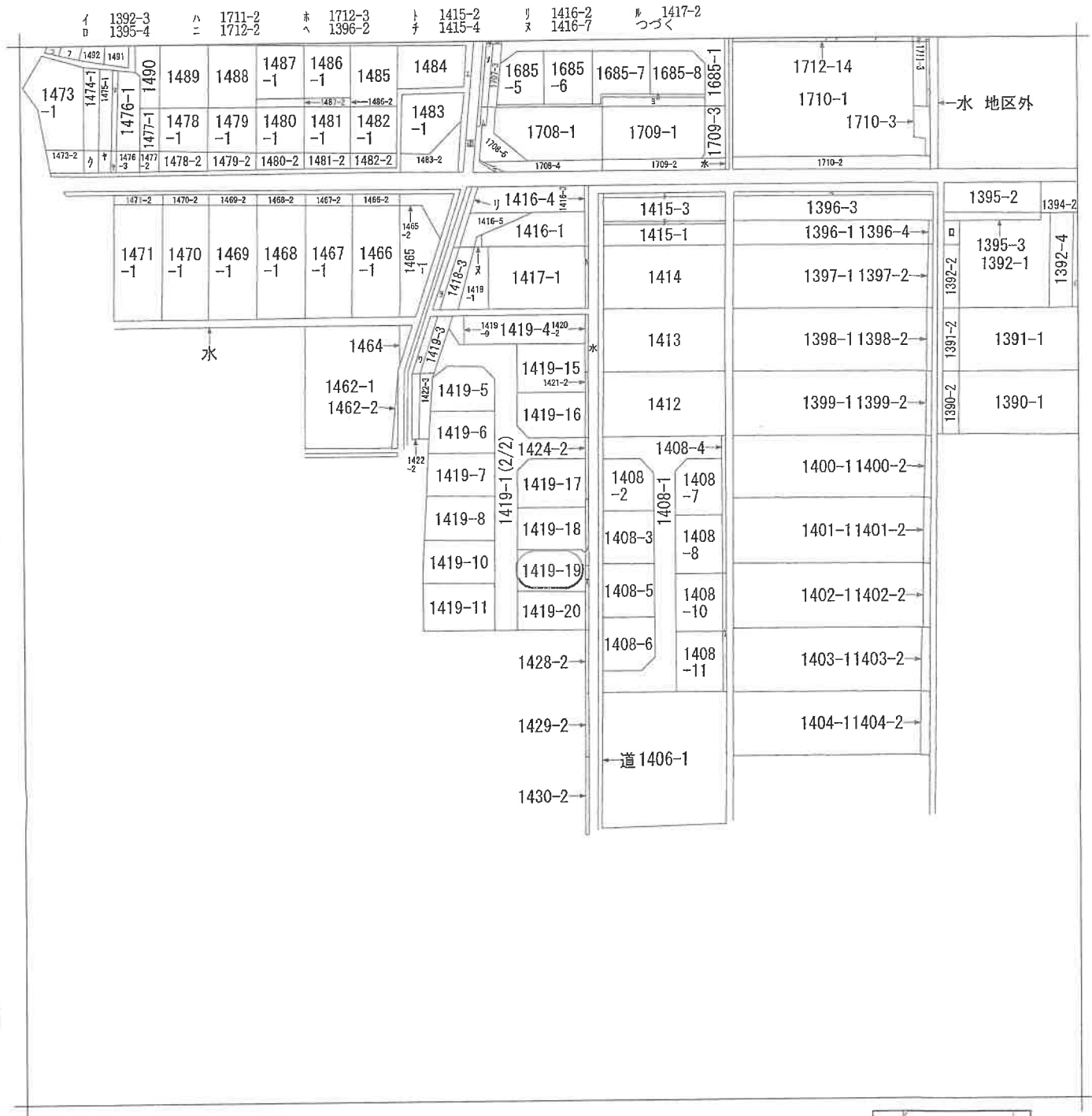
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件 1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富山市婦中町千里			地番	1419番19		
出力縮	1/1200	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和17年6月20日			備付年月日(原図)			補記事項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月25日
富山地方方法務局

請求番号：19-4
(1/2)

登記官

(6 枚目)

A4判に縮小

公用

ヲ 1418-2
ワ 1419-2
カ 1685-4
ヨ 1702-2
ク 1704-2
レ 1704-3
ソ 1707-2
ツ 1712-16
ネ 1712-17
ナ 1712-18
ラ 1708-3
ム 1708-2
ウ 1408-9
ノ 1425-2
オ 1427-3
ク 1474-2
ヤ 1475-2
マ 1476-2
ケ 1476-4
フ 1493
コ 1494
エ 水

A 4 判 に 縮 小

登記年月日：平成8年11月19日

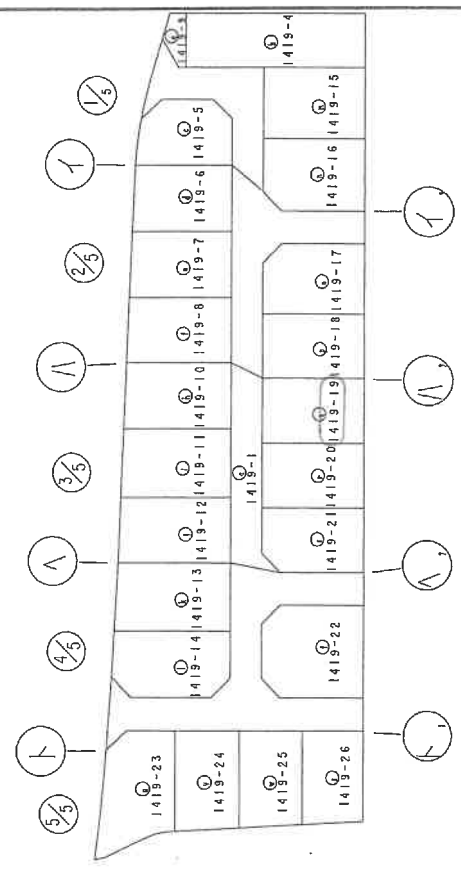
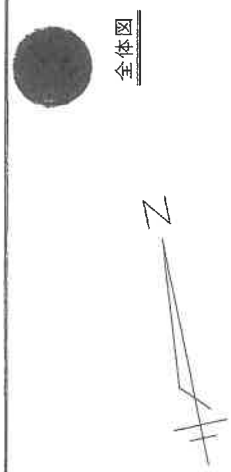
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月25日 富山地方支務局

登記官

726172

地 積 測 量 図 1/8

地 番	1419番4ないし 1419番26
土地の所在	婦負郡婦中町千里 富山市と変更



A4判に縮小

作製者	土地家屋調査士 [Redacted]
申請人	[Redacted]
縮尺	1/1000

(平成8年11月5日作製)

(富山県土地家屋調査士会印)

平成 八年 簡便月 九 日

登記年月日：平成8年11月19日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月25日 富山地方方法務局

改題品名(四)

(9 枚目)

726170

區量測積地

地番	
1419番	ないし
1419番	26

土地の所在

富山市と変更

婦中町道

保由町

著 製 作

富士
土地家屋調査士

(平成8年11月5日作製)

申請人

縮尺

(富士県土地家屋調査士会用品)

請求番号: 19-5

(8/9)

A 4判に縮小

登記年月日：平成22年10月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月25日 富山地方送達局

登記官

(1 1 枚目)

請求番号：19-6

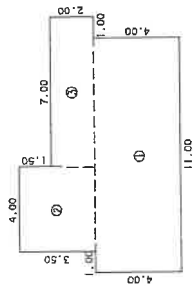
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
1419-19

建物の所在
富山市婦中町千里1419番地19

1階

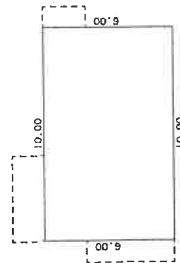


求積表

- ① 11.00 × 4.00 = 44.0000
- ② 4.00 × 3.50 = 14.0000
- ③ 7.00 × 2.00 = 14.0000

合計 72.0000
床面積 72.00 m²

2階

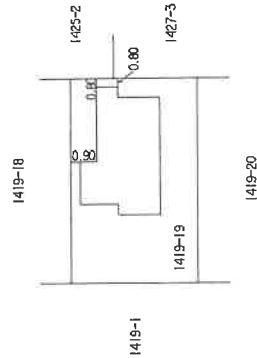


求積表

- 10.00 × 6.00 = 60.0000

合計 60.0000
床面積 60.00 m²

物件 2



報告書No. 1051037

作成者
土地調査士
家屋調査士

成 22年 10月 8日作成

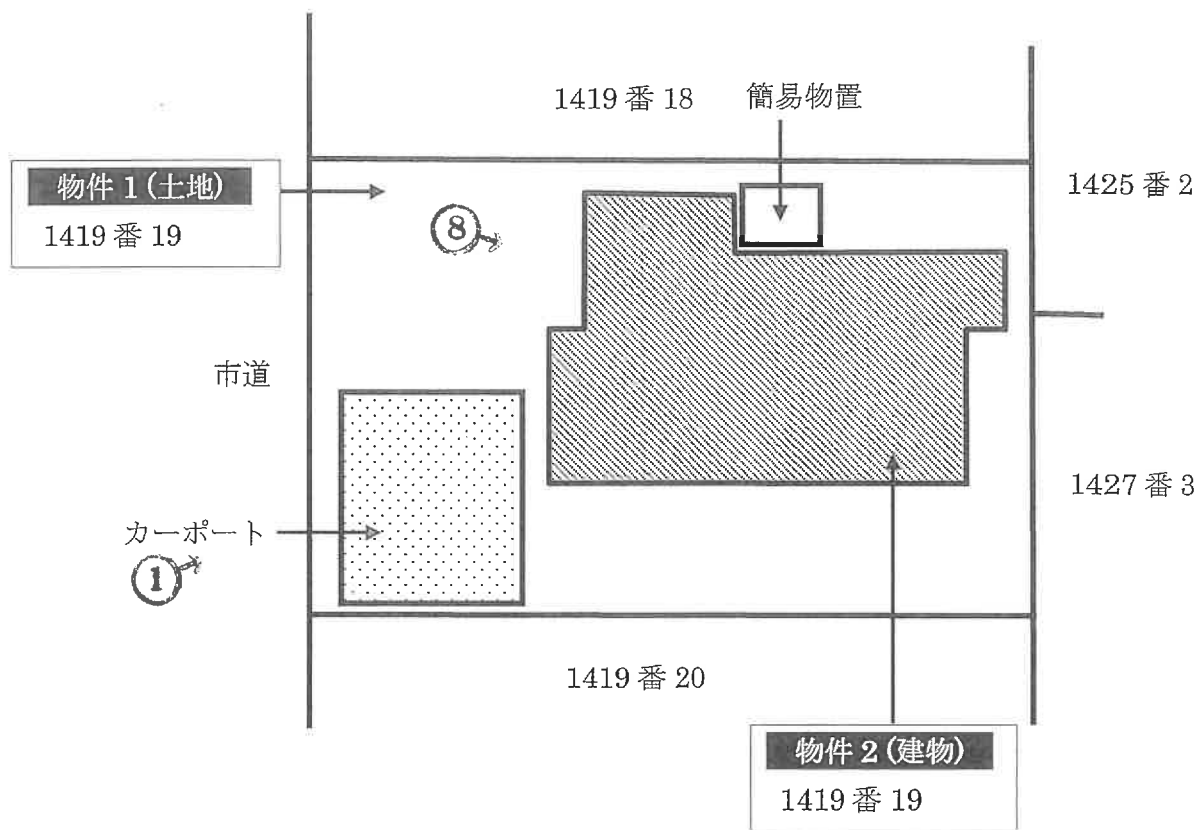
縮尺
1 / 250

申請人

縮尺
1 / 500

A4判に縮小

土地建物位置関係図

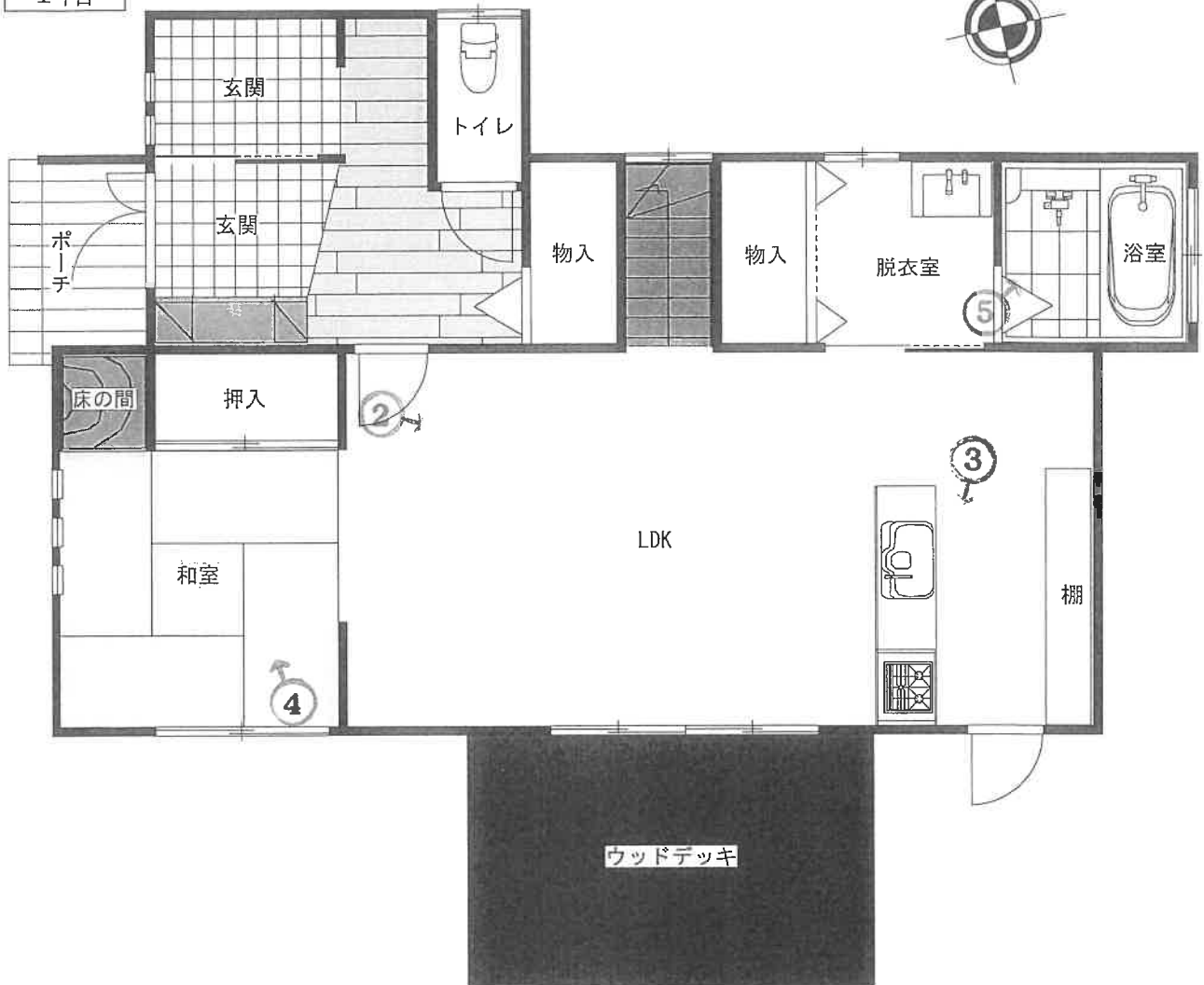


↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

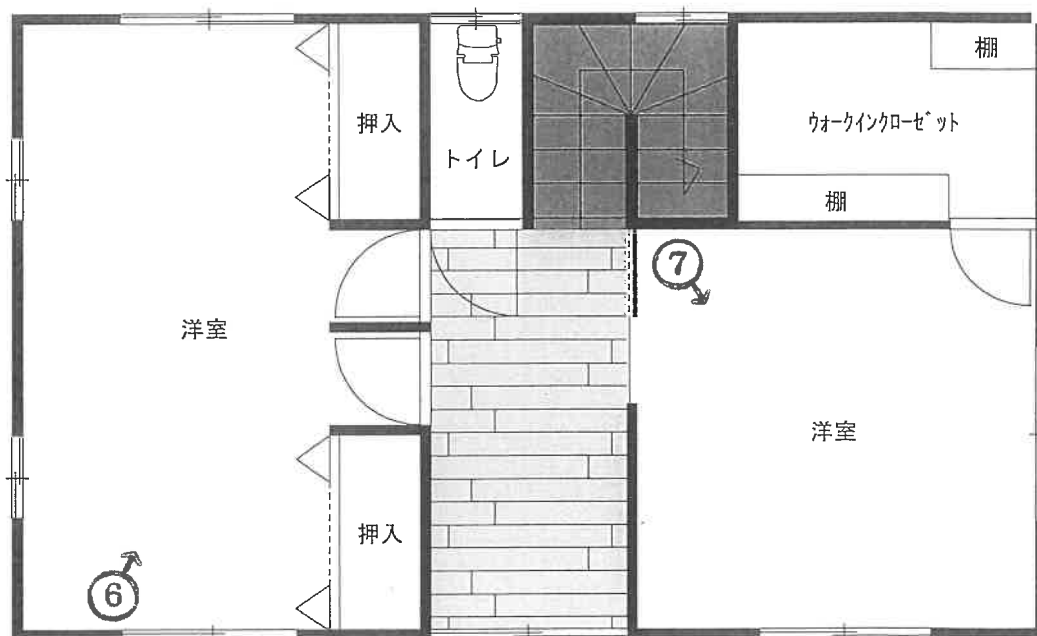
※上記境界は隣地立会によるものではなく、公図、地積測量図、建物図面、住宅地図、航空写真等により推定したものであり、境界を保証するものではない。

建物間取図

1 階



2 階



(13 枚目)

↑ 写真撮影の位置，方向
○ 及びその番号を示す

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



令和6年（ケ）第 51 号
令和6年12月9日 現地調査
令和7年1月21日 評価

富山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小 林 正 伸

第1 評価額

一括 価 格			
金		8,680,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	1,610,000	円
物件2（建物）	金	7,070,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	富山市婦中町千里 1419番19 宅地 227.85㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	富山市婦中町千里1419番地19 1419番19 居宅 木造かわらぶき2階建 1階 72.00㎡ 2階 60.00㎡	同左
特 記 事 項			
物件1の南西側にカーポート、北側に簡易物置が設置されている。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR高山本線「千里」駅の西方約1.7km(道路距離)	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅団地	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 - 60% 200% - -
画地条件	面積 形状 地勢	227.85㎡ 間口約11.9m、奥行約19.2mの長形状地 概ね平坦
接面道路の状況	西側 幅員約6.0m市道(建築基準法第42条1項1号) 接面道路とほぼ等高の中間画地	
土地の利用状況等	・ 物件2の敷地であり、目的外建物はない。 ・ 隣接地は道路、一般住宅、水路である。 ・ 西側は側溝及び市道、東側は水路であり、各角に境界標が存在し、西側を除く各隣接地との境界付近にはコンクリート境界壁、コンクリートブロック基礎等が設置されており、境界については概ね明確である。	
供給処理施設	上水道 下水道 ガス配管	あり あり なし
	(注)「あり」「なし」「引込可」「不明(特記事項のとおり)」は、原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、周辺に土壌汚染が懸念される施設はないことから、土壌汚染が存する可能性は低い。	
特記事項	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていないが、周知の埋蔵文化財包蔵地「千里C遺跡」及び「千里F遺跡」に近接している。 ・ 物件1の南西側にカーポート、北側に簡易物置が設置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日(登記簿) : 平成22年10月5日新築 経過年数 : 14年 経済的残存耐用年数 : 11年
仕様	構造 : 木造2階建 屋根 : かわらぶき 外壁 : サイディング等 内壁 : クロス等 天井 : クロス等 床 : フローリング、畳等 設備 : 電気設備、給排水設備、ウォシュレット、太陽光パネル等
床面積（現況）	延 132.00㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図の通り
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	1階内壁クロスに剥離、2階西側洋室の天井クロスに亀裂、外壁板の劣化等が確認されたが、このほか雨漏り等の不具合は確認されなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ 端数処理
1	21,700	1.01	227.85	0.90	4,490,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 富山-68

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $21,900\text{円/㎡} \times 103/100 \times 100/100 \times 100/104 \div 21,700\text{円/㎡}$

◇時点修正 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 方位 $\pm 0\%$ 補正率 1.00

◇地域格差 街路条件 $\pm 0\%$
 交通接近条件 $+2\%$
 環境条件 $+2\%$
 行政的条件 $\pm 0\%$ 補正率 1.04（相乗積）

イ 個別格差 : 方位 $+1\%$ 補正率 1.01

ウ 地積 登記数量による。

エ 建付減価 新築後約14年を経過した中古住宅の敷地であり、建付減価を10%と査定した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ＝エ 端数処理
2	180,000	132.00	0.42	9,980,000

ウ 現価率

◇定額法による減価率

経過年数：新築後14年、経済的残存耐用年数：11年、残価率：5%

定額法による現価率：残価率 $0.05 + \{0.95 \times 11 \text{年} / (14 \text{年} + 11 \text{年})\} \div 0.47$

◇観察減価法：維持管理の状態、機能性を観察し、機能的減価、補修費用等を考慮して減価率▲10%と判定

◇現価率

$0.47 \times (1 - 0.10) \div 0.42$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ 端数処理
1	4,490,000	40%	法定地上権	1,800,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正率 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ 端数処理
1	4,490,000	-1,800,000		1.00	0.60	1,610,000
2	9,980,000	1,800,000		1.00	0.60	7,070,000
一括価格(合計)						8,680,000

ウ 占有減価修正： 特にない。

エ 市場性修正： 現在の不動産市場において、目的不動産の種別・類型等によって生ずる流通性・換金性に係る修正であり、特段の市場性修正は必要ないものと判断した。

オ 競売市場修正： 「第2 評価の条件」の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（富山-68）

所 在 : 富山市婦中町高日附881番11
価 格 : 21,900円/㎡
位 置 : JR高山本線「千里」駅 北方・道路距離550m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 219㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 道 路 : 北側6m市道
用 途 地 域 等 : 非線引都市計画区域、無指定（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位置図
付近案内図
公図等写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図
写真撮影位置図
現況写真

以 上